

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

年 生徒氏名

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

医療機関診断日：令和 年 月 日

〔医師からの注意事項（学校へ伝えること）〕

- ◆新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。
※無症状の感染者に対する期間は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準
- ◆季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間（幼児にあっては3日間）経過する必要があります。

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温	午後測定時刻：体温	呼吸器症状が有る場合は軽快した日に○印
発症日 (0日目)	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
8日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
9日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	
10日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	

保護者等氏名： _____

〈参考〉

登校可能になるまでの流れ

状況	生徒が罹患し、症状がある場合	生徒が罹患し、無症状の場合
出席 停止 期間	発症日の翌日から5日間を経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで。	検体を採取した日の翌日から5日間を経過するまで。
早見表	<p>＜症状がある場合＞</p> <p>発 停 停 停 停 出 症 止 止 止 止 席 日 1 2 3 4 5 ○</p> <p>※ 軽快後1日を経て</p> <p>※ 解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にある。</p>	<p>＜無症状の場合＞</p> <p>検 停 停 停 停 出 体 止 止 止 止 席 採 1 2 3 4 5 ○ 取 日</p>
<p>・ 出席停止解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。</p>		